

折居台に転入してこられた方へ

ようこそ折居台へ！

折居台では自治会(いわゆる町内会)を組織し、地域の住みよい環境づくりにつとめています。転入の際には、市役所への届け出等様々な手続きが必要ですが、自治会でも次のような手続きが必要となりますので、よろしくお願いします。

折居台は一丁目から四丁目まであり、それぞれの丁目がさらにいくつかのブロックに分かれています。そのブロックの代表として、自治会などからのお知らせを配布したり、住民の意見を自治会に届けたりしているのが「**ブロック長**」です。

わからないことなどがあれば、ブロック長までお尋ねください。

自治会にご入会いただく際、以下の3点の手続きをしていただくことになります。

1. 自治会費…月額 250円

→転入月の翌月から起算し、年度末(3月末)迄の分を納めて頂くことになります。

→ブロック長へ現金でお預けください。

2. 家族名簿(加入申込書)

→ブロック長から用紙を預かり、記入していただきます。

→便覧の住宅地図については原則毎年5月末時点での情報を元に作成しています。

3. 家庭ゴミの出し方

→家庭ごとにゴミの搬出場所があります。ブロック長か隣近所の方に搬出場所を聞いて下さい。※ブロック割とは異なります。

→分別については、宇治市が定める分別の方法があります。

その他、詳しくは「折居台自治会便覧」が渡されますので、そちらをご一読ください。

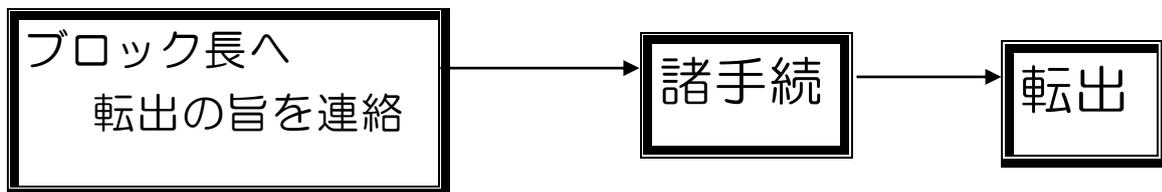
自治会は「住んでよかった折居台」を合言葉に活動しています。

ご協力をよろしくお願いします！



折居台を転出する方へ

転出の際には、市役所への届け出等様々な手続きが必要ですが、自治会でも次のような手続きが必要となりますので、よろしくお願いします。



以下の3点の手続きをしていただくことになります。

1. 自治会費…月額250円

→転出月の翌月からの起算で、前納分返却します。

→後日、会計から、その手続きについて連絡します。

2. 住民名簿

→ブロック長への連絡で、便覧の住宅地図が変更されます。

その他、詳しくは「折居台自治会便覧」をご一読ください。

永きにわたり、折居台自治会の諸活動にご協力頂き、ありがとうございました。新転地での活躍・ご健康をお祈りしています。